

●香川県告示第425号

漁業法（昭和24年法律第267号）第10条の規定により、平成23年香川県告示第355号（以下「告示」という。）で公示した区画漁業及び共同漁業について、平成23年11月1日次のとおり免許した。

平成23年11月1日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 漁業の種類 第一種区画漁業及び第二種共同漁業
- 2 免許番号 別表のとおりとする。
- 3 漁業の名称及び時期並びに漁場の位置及び区域 告示のとおりとする。
- 4 免許の存続期間
  - (1) 免許番号区第122号 平成23年11月1日から平成25年9月30日まで
  - (2) 免許番号共第360号、共第361号、共第362号、共第363号、共第364号、共第365号、共第366号及び区第522号 平成23年11月1日から平成25年12月31日まで
- 5 制限又は条件 告示のとおりとする。
- 6 漁業権者の氏名又は名称及び住所 別表のとおりとする。

別表

免許番号	告示中の番号	漁業権者	
		氏名又は名称	住所
区第122号	1	内海漁業協同組合	小豆郡小豆島町苗羽甲2281番地1
共第360号	2	内海漁業協同組合	小豆郡小豆島町苗羽甲2281番地1
共第361号	3	内海漁業協同組合	小豆郡小豆島町苗羽甲2281番地1
共第362号	4	内海漁業協同組合	小豆郡小豆島町苗羽甲2281番地1
共第363号	5	内海漁業協同組合	小豆郡小豆島町苗羽甲2281番地1
共第364号	6	内海漁業協同組合	小豆郡小豆島町苗羽甲2281番地1
共第365号	7	内海漁業協同組合	小豆郡小豆島町苗羽甲2281番地1
共第366号	8	内海漁業協同組合	小豆郡小豆島町苗羽甲2281番地1
区第522号	9	西詫間漁業協同組合	三豊市詫間町大浜乙417番地3